

病床整備に係る域内病院の意見とりまとめ

横須賀・三浦地区の基準病床数に対して既存病床数が 209 床下回る状況にあることから、横須賀・三浦地区の全病院に対して病床整備について照会を行った結果をとりまとめたので報告する。

1 令和 5 年 4 月 1 日現在、基準病床数に対して既存病床数が 209 床下回っている状況での病床の公募に関する意見

	意見等
公募の 必要あり	コロナの条件をなくして、地域の状況（ニーズ）に合わせた増床が必要。障がい者、療養など慢性機能の増床が必要ではないか。
	老朽化している病院も地域内では多く、建て替えを予定している病院も少なからずあると思われる。その際に、経営等を考え、病棟再編や増床、返上を計画される病院もあるであろう。その様な意味合いも含めて、公募を実施してよいと考える。
	地域で病床の機能分化を検討しつつ、限られた医療資源、医療人材の有効活用を考慮したうえで、209 床の不足のうち、例えばまず既存病床数の減少分を公募する、また不足している回復期病床に限定するなど、極端な許可病床数の増床により、現状でも非常に厳しい医療人材の確保が更に厳しい状況となることは避け、地域で極端な混乱を起こさない程度で病床の公募を検討することが必要である。
	外来患者数ならびに救急搬送件数の増加に伴い病床利用率が大幅に増加しており、急性期病床が不足している状況である。 さらに、以前より課題となっている各医療機関での休症病床を返還することは難しい状況であることから、新規での病床公募をお願いしたい。
	地域における医療提供体制構築の強化が必要であると考えます。

	意見等
公募の 必要なし	公募をする前に、休棟休床を再開することが先だと思う。また、再開するための問題点を解決することが優先。
	現時点で非稼働病床が 100 床以上あるのであれば公募の必要はないと思われる。基準病床に対し既存病床が下回っているが、当医療圏での病床逼迫は感じていない。
	病床数を増やすよりも、現在人材不足により非稼働となっている病床を稼働することが先ではないか。また、病床を増やすことにより、人材不足に拍車をかけるのではないかと懸念が生じる。 比較的機能分化の進んでいる地域であり、各病院の稼働率から現体制で問題ないのではと考察する。
	コロナの影響もあり病床利用率の低下が著しい。これは看護師をはじめとする医療従事者の定着率の低下も大きな要因である。この状況で病床を増やすことは、既存病床の減少を招きかねない。

2 公募を実施する場合の条件に関する意見

回復期、慢性期の病床。
不足している機能を優先。
当医療圏の既存の医療機関を優先。
地域としては、回復期、慢性期の病床を求めているが、新興感染症の経験も踏まえると、急性期の病床を含めて、広く公募し、どのような運営や役割を担うのか、詳細かつ総合的な計画確認と、協議の下、決定すべきではないか。
救急搬送受入れ状況・搬送時間や、地域エリアの患者支援、医療・連携体制の構築の促進、さらには、高齢化に伴いより地域住民の利便性、ニーズに応じた役割、公的機関との関係性などを検討いただきたい。

3 その他、病床整備や病床機能の状況、医療提供の体制などについての意見

限られた医療資源、医療人材の有効活用を考えると、今後は地域での一定程度の機能分化の推進は必要と考える。
当医療圏での基準病床数の再検討が必要と思われる。また、当医療圏においては病床数よりも病床機能の検討（高度急性期が過多、その他が過少）が優先されるべきと考える。
公募数より応募が多い場合、基準病床数を増加して当てられないか。
地域で中心的な役割を担っている大病院の診療、経営方針に大きく影響される。県で各エリアの病院毎の課題等を含めた俯瞰的な調整も必要と思う。
横須賀・三浦二次保健医療圏として、今回の新興感染症等の発生から感染等における病床数はどうなのか。5類とされ、すべての病院で入院等の対応とされているが、難しい面もあるのではないか。
令和3年7月1日時点の病床区分の状況では、高度急性期は過剰となっており高度急性期以外は不足となっている。今後、高度急性期の病床を適正数にすることが進めば、急性期及び回復期は増加すると考える。
休床している病院の具体的な再開時期を明示してもらうべきではないか。再開の目途が立たないのであれば返上も視野に入れ、公募数を検討すべきだと思われる。状況によっては400床程度の病院が新規に必要なような展開もあるのではないか。
2025年の地域医療構想における高度急性期病床700床は、実際に即していない状況である。よって、実際に合す形で高度急性期病床の配分を行うことを再検討してほしい。
近年のコロナ（新興感染症）への対応からも、感染症への対応可能病床としての既存病床とは別で配分することを検討して頂き、新規病床区分として公募を行っていただきたい。
医療提供体制内容に応じた病床機能の整備、地域住民を意識した医療機関の存在・役割、公的機関から求められる機能は、時代と共に変容している。病床機能整備を構築するうえで設備投資、人件費等で補助金が欠かせない。
医療と介護をつなぐ中小病院（在宅療養支援病院）の機能強化と医療従事者確保の対象による病床利用率ならびに効率を上げることにより、足りない病床数のカバーをする戦略に方針転換すべきではと考える。